

地域・子ども110番の家

活動マニュアル

～みんなで作ろう安全・安心の街～



天理市生活安全推進協議会

天 理 市

天理警察署

「地域・子ども110番の家」とは？

子どもや女性、高齢者等、地域住民が「誘拐や声かけ、ひったくり、ストーカー」など、何らかの犯罪被害に遭い、または、遭いそうになったと助けを求めてきた時などに、

「地域・子ども110番の家」において、その様な人たちを保護するとともに警察、学校、家族等へ連絡するなどして、地域ぐるみで子ども等の安全を守っていくボランティア活動です。



活動の内容

- 1 子ども等が犯罪等の被害に遭い、または、遭いそうになって助けを求めてきたときに、警察官が到着するまでの間の安全を確保する。
- 2 事件・事故の発生などを認知したときに110番通報、学校、家族等へ連絡する。
- 3 日常生活の中で、近所に子ども等が被害に遭いそうな危険な箇所を発見した場合や、危険な状況等を聞いた場合に警察、学校等へ連絡する。

活動上の留意事項

- 1 子ども等のプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
- 2 駆け込んできた子ども等がたとえ顔見知りであっても、その内容を容易に近所の人に話すことのないように注意してください。
- 3 子ども等の立場に立った思いやりのある対応を心がけましょう。
- 4 自分で犯人（不審者）を追跡したり、立ち向かおうなどという無理な活動は、決してしないようにしましょう



平素の心構え

【表示は、目立つ位置に貼付等しましょう】

「子ども110番の家」の旗は、玄関先等、目立つ位置に設置しましょう。

「子ども110番の家」であることを子ども等に知ってもらうことが大切です。

【表示は、子ども目線に貼付等しましょう】

子ども110番の旗は、子どもの目線の高さにあるのが最適です。



道路から見やすいかなどよく点検して、子どもが見えやすい位置に設置しましょう。

【いつでも、誰でも対応できるようにしておきましょう】

いつ子ども等が避難してきても対応できるように、家族の方や従業員の方々などにも

「地域・子ども110番の家」マニュアルを徹底しておきましょう。

【地域の犯罪情報を参考にしましょう】

県警ホームページや交番・駐在所の広報紙等に掲載されている犯罪の発生状況や不審者情報等を参考に、地域の犯罪情報を知っておきましょう。

～ e～メール天理 ～

天理市では、子どもの安全に関する不審者情報のほか、一般防犯情報・防災情報等を、事前にメールアドレスを登録していただいている皆様に対して、電子メールで携帯電話とパソコンにお知らせするサービスを行っています。

※ 登録方法

- ◇ バーコードリーダー付の携帯電話の場合は、下記のQRコードを読み取り、手順に従って登録してください。
- ◇ パソコン・バーコードリーダーのない携帯電話の場合は、下記のアドレスを直接入力してください。

<http://anzen.city-tenri.jp/cel/>

- ◇ 天理市のホームページからも登録手続きが出来ます。
防災安全課 → 防犯 → e～メール天理

※ 問い合わせ

天理市防災安全課 ☎0743-63-1001
内線 270、272



QRコード

避難してきた場合の対応



【1 まずは自分が落ち着きましょう】

話を聞く側が慌てたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子ども等の話を聞いてあげましょう。

皆さんが慌ててしまうと、子ども等も興奮してしまいます。まず、皆さん自身が落ち着くことが大切です。

【2 子ども等を室内又は安全な場所等に誘導しましょう】

子ども等を室内等の外から見えない場所に誘導し、入り口を閉めてください。外部との遮断は、犯人等の追跡を遮断させるには有効な手段ですので、出来るだけ、子ども等を店内などに入れ、話を聞いてあげてください。



【3 子ども等を落ち着かせましょう】

避難してきた子ども等は、危険な場面に遭遇し、興奮しています。

子ども等を安心させるために、

「もう大丈夫だよ、落ち着いて。」

「何があったの。」

などと優しく声をかけて、子ども等を落ち着かせてあげることが大切です。



【4 何があったのか子ども等から話を聞く】

110番通報メモを利用して、どんな理由で避難してきたのか子ども等から話を聞いてください。

【5 子ども等の怪我の有無を確認しましょう】

もし、怪我をしているようなら、応急手当をし、必要な場合には救急車を要請しましょう。

【6 何があったのか、何をしてもらいたいのかをゆっくり聞きましょう】

どうして避難してきたのか子ども等に確認してください。

- 知らない人に声をかけられたのか
- 知らない人につきまとわれたのか
- ちかんの被害に遭ったのか
- 病気で我慢できないのか
- 交通事故に遭ったのか
- トイレや電話などを借り
に来たのか

など、具体的に聞いてください。



～話を聞くときのポイント～

- ・ 静かな場所で話を聞く
- ・ 判断の参考となるような具体的な例を挙げて尋ねる
- ・ 落ち着いてゆっくりと話す（強い口調は控える）
- ・ 無理に答えを聞かない

（わからないことを何度も尋ねない）

※ 緊急の場合は、

110番通報をしながら聞いてください

【7 110番通報する】

「地域・子ども110番の家」であることを告げ、

あなたの住所、氏名(店名)等を伝えてから、聞き取った内容を順序良く話してください。

※ 本人が落ち着いていて自分で話ができる場合は直接本人に110番させてください

【8 警察等が到着するまで待つ】

110番通報により、出来るだけ早く近くのパトカーや警察官が駆けつけますので、家の中で子ども等を待たせてください。

警察官が到着したら、事情を説明してください。



子どもたちを犯罪から守るためのポイント

☆ 日頃から子どもの行動に関心を持ちましょう

- 空き地や人通りの少ない場所で、一人遊びをしている子どもを見かけたら、声をかけて注意しましょう。
- 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、すぐ警察に通報しましょう。
- 登下校の時間帯は、可能な範囲で通学路に出て、子どもの見守りをしましょう

☆ 環境の点検をしましょう。

- 通学路や公園などで、死角となって見えにくい場所、子どもが遊ぶと危険な場所はありませんか。
- 暗い場所、防犯灯のない場所はありませんか。

☆ 「イカのおすし一人前」を覚えて子どもと約束しましょう

- (知らない人について) **イカ**ない
- (知らない車に) **にの**らない
- (連れていかれそうになったら) **お**おきな声で叫ぶ
- (安全な場所へ) **す**ぐ逃げる
- (近くの大人や警察に) **し**らせる
- **一**人であそばない
- でかける**前**におうちの人に「だれと」「どこへ」いくのかをいう



天理警察署

0 7 4 3 - 6 2 - 0 1 1 0

天理市役所 防災安全課

0 7 4 3 - 6 3 - 1 0 0 1



